

【富士宮市】
端末整備・更新計画

| | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
|---------------------|---------|----------|---------|---------|---------|
| ① 児童生徒数 | 9,378 人 | 9,015 人 | 8,816 人 | 8,446 人 | 8,019 人 |
| ② 予備機を含む 整備上限台数 | | 10,367 台 | | | |
| ③ 整備台数 (予備機除く) | | 9,015 台 | | | |
| ④ ③のうち 基金事業によるもの | | 9,015 台 | | | |
| ⑤ 累積更新率 | | 100.0 % | 103.3 % | 106.7 % | 112.4 % |
| ⑥ 予備機整備台数 | | 1,352 台 | | | |
| ⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの | | 1,352 台 | | | |
| ⑧ 予備機整備率 | | 15.0 % | | | |

※①～⑧は未到来年度については推定値

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和7年度中に予備機も含めた端末をリース調達により整備し、令和7年度末までに各学校において新年度の児童生徒への配布準備を行う。その後、令和8年度当初より新端末の運用を開始する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数:10,906 台

○処分方法

- ・使用に問題ない端末の一部(想定で100台程度)を市役所事務職員や学校事務職員などが再使用する。
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託:10,906台(再使用分を除く)

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

- 令和8年4月 新規端末供用開始
- 令和8年5月 処分委託事業者選定
- 令和8年5～8月 処分委託業務実施